

うむ、介護

人とテクノロジーが支える「北九州モデル」

ネットワーク会員

- ①ネットワーク会員一覧……1P
- ②ネットワーク規約……………2P
- ③入会申込書……………4P
- ④ネットワーク支援申請書…5P
- ⑤ネットワーク支援の流れ…6P

③の入会申込書と④のネットワーク支援申請書はダウンロードして印刷していただき、必要項目をご記入後 PDF に変換して、ホームページ上のお問合せメールを開き、添付してお送りください。

お問合せ：kaigort@aso-education.co.jp

北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワーク 会員一覧 (50音順)

(R4.7.8現在)

一般社団法人 I T & 診断支援センター・北九州	株式会社 T A O S 研究所
I - P E X 株式会社	東京海上日動火災保険株式会社 北九州支店
アイホン株式会社	トリプル・ダブリュー・ジャパン株式会社
アロン化成株式会社	ナカオ産業株式会社
株式会社イノフィス	ノーリツプレジジョン株式会社
株式会社WindyLab	株式会社バイオシルバー
ウェッジ株式会社	パナソニック株式会社 テクノロジー本部 事業推進室 スマートエイジング P J
エイアイビューライフ株式会社	株式会社ハピクロ
株式会社 A K システム	ひびきの電子株式会社
N D ソフトウェア株式会社	P H C 株式会社
合同会社オートケア	株式会社ビーブリッド
北九州工業高等専門学校	株式会社 F U J I
九州工業大学	富士ソフト株式会社
九州工業大学 スマートライフケア共創工房	ベストワン株式会社
九州工業大学 生命体工学研究科	寶結株式会社
株式会社グッドツリー	株式会社マクニカ
株式会社ケアコネクトジャパン	マッスル株式会社
ケイナクリーン株式会社	ユーピーアール株式会社
株式会社スマートサポート	リーフ株式会社
三和ニューテック株式会社	株式会社ラムロック
積水化学工業株式会社	早稲田大学 情報生産システム研究センター

北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワーク規約

(名称)

第1条 この組織は、北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）という。

(目的)

第2条 先進的介護「北九州モデル」の普及を推進するにあたり、介護現場が必要とするICT・介護ロボット等（以下、「機器等」という。）の導入が円滑に行われるよう、介護現場に向けた情報発信や現場ニーズを機器等の開発・改良に繋げる活動を行う場の提供といったニーズとシーズの結びつきを強める活動等を通じて、介護サービスの質の向上、介護従事者の負担軽減及び介護現場の生産性向上につなげることを目的とする。

(会員)

第3条 ネットワークの会員は、ネットワークの目的に賛同し、次の第1号及び第2号の規定を満たす法人団体又は個人で、入会を認められたものとする。

- 一 会員は、原則として、機器等関連技術の開発、改良に必要な技術・知識又は機器の取引に関するノウハウを有している又は今後有する意欲があるものとする。
- 二 入会にあたっては、身元確認のため必要な官公庁へ照会を行い、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団との密接交際者であることが判明した場合は、入会を認めない。

2 ネットワークの会費は無料とする。

3 会員は、入会にあたって、入会申込書に必要事項を記載のうえ、申し込みを行わなければならない。

4 会員は、退会にあたっては、退会届を第5条第1項に定める事務局に提出しなければならない。

(除名)

第4条 ネットワークは、会員が次の各号のいずれかに該当するときは、除名することができる。

- 一 ネットワークの事業を妨げ、又はネットワークの名誉をき損する行為をしたとき。
- 二 本規約を無視する行為をしたとき
- 三 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団との密接交際者に該当することが判明したとき。

(事務局)

第5条 ネットワークの業務を執行するため、北九州市が設置し、運営を民間事業者に委託する「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」(以下「センター」という。)に事務局を設置するものとする。

2 事務局は、ネットワークの業務を遂行するために必要な経費について、必要に応じて北九州市と協議し、支出するものとする。

(会員への支援)

第6条 会員は、別に定める要領等に基づき、次に掲げる支援を受けることができる。

- 一 センターを通じた会員の製品や活動内容の紹介
- 二 会員の製品に関するモニター調査支援
- 三 介護現場のニーズを機器等の開発・改良に結び付けるための活動を行う場の提供
- 四 北九州市及びセンター等が実施するイベント情報等の提供
- 五 開発・改良に関する各種補助金等の情報提供
- 六 他の機関が実施する開発・改良支援への仲介

(個人情報の取扱い)

第7条 会員及び事務局は、ネットワークの業務を遂行するうえで得られた個人情報については、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な保護及び管理のために必要な措置を講じるとともに、個人の権利ならびに利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密保持義務)

第8条 会員及び事務局は、秘密情報について善良なる管理者の注意をもって保持し、第2条に掲げるネットワークの目的以外に使用せず、また、第三者に開示又は漏洩しないものとする。会員においては、会員でなくなった後も同様とする。

2 前項における秘密情報とは、紙、電子媒体、サンプル等の交付、郵送、電子メール等、媒体及び手段を問わず、会員又は事務局が秘密である旨を表示し、提供されたものをいう。

(解散)

第9条 ネットワークは、第2条に掲げる目的が達せられたとき又は設置理由がなくなったときに解散するものとする。

(細則)

第10条 この規約に定めるもののほか、ネットワークにおける事務の運営上必要な細則は、事務局が別に定める。

【提出先】E-mail:kaigort@aso-education.co.jp

FAX:093-522-5833 (電話:093-522-5811)

北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター 行

令和 年 月 日

入会申込書

北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワークへの入会を申し込みます。
また、規約第3条に基づく身元確認のため、必要な官公庁へ照会することに同意します。

企業・団体名	(ふりがな) -----	
代表者名	(ふりがな) -----	生年月日 T・S・H 年 月 日
本社所在地	〒	
ご担当者様	部署・役職名	
	お名前	(ふりがな) -----
	住所	※本社所在地と同様の場合は、ご記入の必要はございません。 〒
	電話・FAX	
	e-mail	
提供可能なツール (介護ロボット等)	◆既に販売中のもの ◆開発中のもの	
ツール開発の実績	※別紙でも可	

※ご記入いただく個人情報は、入会手続きの目的で利用するほか、ネットワークに関するご案内や情報提供等に利用することがあります。名簿は企業・団体名のみ WEB 上で公開されます。

受付番号：

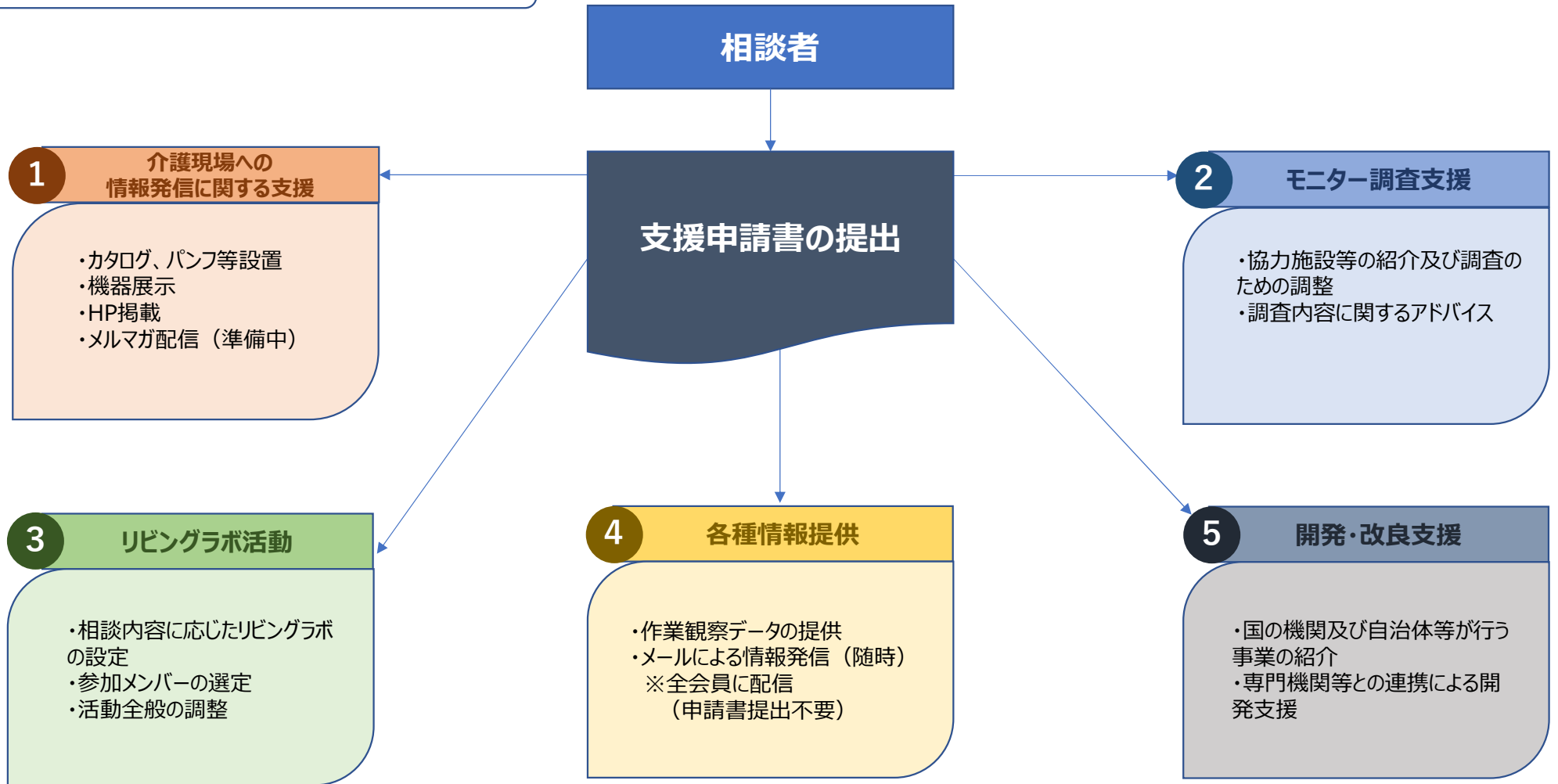
北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワーク 支援申請書

申請日： 年 月 日

申請者	企業・団体名	
	部署・役職	
	担当者氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

希望する支援 ※ご希望される支援に○をつけてください		介護現場への情報発信支援
		モニター調査支援
		リビングラボ活動
		各種情報提供
		開発・改良支援
		その他（ ）
支援を希望する機器	機器名	
	分野	
	概要	
相談概要		
特記事項		

北九州市介護ロボット等普及・開発ネットワーク 支援の流れ



※相談内容に応じ専門アドバイザーがご支援します。